

【プロジェクトの評価】（政策評価書）

| | | | | |
|------------------|--|------|------------------|--------|
| プロジェクト名 | 1 地域医療充実プロジェクト | | | |
| 目的 | 地域医療に従事する医師等の確保を促進するとともに、限られた医療資源を有効に活用するため、医療機関の役割分担のもとに連携を進め、どこに住んでいても、安心して質の高い適切な医療を受けられる体制づくりを推進する。 | | | |
| 主担当部局 | 保健福祉部 | 関係部局 | 教育庁、病院局 生活環境部 | |
| 総括評価 | 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 遅れ |
| | [参考：H23年度] やや遅れ | | | |
| その他の参考情報 | <p>【県政世論調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県政への要望（県に力を入れて欲しい項目） 「医療体制の充実」32.3%（1位） <p>【全国の状況】（H22年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10万人あたり 医師数 全国46位、看護職員数 全国42位 ・平均寿命 男性 全国36位、女性 全国44位 | | | |
| 今後の課題 | <p>医師の確保については、各種施策を実施しているものの、人口10万人当たりの医師数が依然として全国低位であることなどから、地域医療支援センターを核として、総合的な医師確保対策の充実を図っていく必要がある。</p> <p>また、医療機関の役割分担と連携の推進については、期待された成果があがっていないことから、積極的な普及啓発や事業を展開していく必要がある。</p> <p>メタボリックシンドロームの割合は、男性がよくない傾向である。がん検診受診率も期待値を下回っている。これらについては、県民の意識改善のため、更なる普及啓発が必要である。</p> | | | |
| プロジェクトを構成する施策 | 施策名 | | | 評価（*1） |
| | ①医師等の医療従事者の確保 | | | D |
| | ②救急医療（搬送）体制の充実 | | | B |
| | ③災害医療の充実 | | | A |
| | ④生活習慣病対策の充実 | | | B |
| | ⑤がん対策の充実 | | | B |
| | ⑥感染症対策の充実 | | | A |
| ⑦医療機関の役割分担と連携の推進 | | | C | |

| 数値目標 *分析等の詳細は各施策中に掲載 | 指標 | 関連施策 | 目標値 (基準値) | 期待値 | 実績値 (年度) | 進捗状況 (*2) | |
|-------------------------|-------------------|---------------|----------------------|-------------------|-------------------|-----------------|--|
| | 医師数 | ① | 5,600人 (4,805人) | 5,032人 (22年度) | 4,954人 (22年末) | | |
| | 就業看護職員数 | ① | 30,043人 (25,646人) | 28,159人 (24年度) | 28,673人 (24年末) | | |
| | メタボリックシンドローム予備群割合 | ④ | (男性) | 15.4% (17.1%) | 16.5% (23年度) | 16.9% (23年度) | |
| | | | (女性) | 5.7% (6.4%) | 6.2% (23年度) | 5.6% (23年度) | |
| | メタボリックシンドローム該当者割合 | ④ | (男性) | 23.9% (26.6%) | 25.7% (23年度) | 26.7% (23年度) | |
| | | | (女性) | 9.5% (10.6%) | 10.2% (23年度) | 9.5% (23年度) | |
| | がん検診受診率 | ⑤ | 胃がん | 50% (28.5%) | 37.0% (22年度) | 29.8% (22年度) | |
| | | | 大腸がん | 50% (24.6%) | 34.0% (22年度) | 23.3% (22年度) | |
| | | | 肺がん | 50% (24.8%) | 34.0% (22年度) | 24.0% (22年度) | |
| 乳がん | | | 50% (19.2%) | 31.0% (22年度) | 24.4% (22年度) | | |
| 子宮がん | | | 50% (20.7%) | 32.0% (22年度) | 24.3% (22年度) | | |
| 地域医療支援病院数 | ⑦ | 11病院 (7病院) | 9病院 (24年度) | 11病院 (24年度) | (注) | | |

※メタボリックシンドローム予備群割合及び該当者割合については、特定健診データに基づき基準値及び目標値を再設定。

(注) 地域医療支援病院について、全保健医療圏(9つ)に整備されることを目指しているが、現実には病院数は増加したものの、4保健医療圏で未整備であるため、達成度を50~79%とした。

(*1) 評価の根拠は、各施策評価書を参照。

- | | |
|-----------------|-------------------|
| A 期待通りの成果 | B 概ね期待通りの成果 |
| C 期待した成果を下回っている | D 期待された成果があがっていない |

(*2) 数値目標の進捗状況

- | | | |
|--|-----|-------------------|
| | ・・・ | 期待値に対する達成度 100%以上 |
| | ・・・ | // 80~99% |
| | ・・・ | // 50~79% |
| | ・・・ | // 50%以下 |

[プロジェクトの評価] (政策評価書)

| | | | | | |
|--|--|------|--|----|------------------|
| プロジェクト名 | 2 暮らしの安全・安心プロジェクト | | | | |
| 目的 | <p>犯罪や交通事故、自然災害、食の問題など、県民生活を取り巻く様々な不安を取り除き、誰もが安全で安心して暮らすことができる地域づくりに県民や市町村、企業、大学・研究機関、NPOなど多様な主体と一体となって取り組む。</p> <p>また、社会生活のルールやマナーを守る意識の醸成を県民運動として展開するなど、いばらきの快適な社会づくりを進める。</p> <p>さらに、震災や原発事故が県内に与えた大きな影響に対応して、地域防災力の向上や県民の安全・安心の確保に努める。</p> | | | | |
| 主担当部局 | 生活環境部 | 関係部局 | 総務部、企画部、保健福祉部、商工労働部、農林水産部、土木部、企業局、病院局、教育庁、警察本部 | | |
| 総括評価 | 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 遅れ | [参考・H23年度] 順調 |
| その他の参考情報 ・政策評価委員会意見 ・県政世論調査 ・全国の状況等 | <p>【県政世論調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の治安状況 「悪くなっている」 40.4% (H23:37.1%) ・ 犯罪や交通事故の不安 「不安を感じる」 74.5% (H23:75.8%) ・ 食の安全に対する不安感 「不安を感じる」 65.9% (H23:61.7%) <p>【全国の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年中交通事故死者数 142 人 全国ワースト 11 位 (平成 23 年中 169 人 (9 位)) | | | | |
| 今後の課題 | <p>安全・安心な地域づくり活動への参加促進については、地域ケアセンターと地域包括支援センターとの一体化を進めることにより、地域ケアシステムの一層の推進を図る必要がある。</p> <p>「新しい公共」の活動推進については、国の支援制度を活用し、地域共同による農村環境等の保全活動の拡大を図る必要がある。</p> <p>震災や原発事故の教訓を踏まえて、あらゆる機会を捉えて防災意識の普及啓発に努めるとともに、特に放射能・放射性物質については迅速かつ正確な情報提供を行うことによって県民の不安払しょくに努めていく必要がある。</p> <p>食の安全・安心確保対策については、特に食品業者に対するハサップシステムの導入を促進することなどにより、消費者の県内産食品への安心感を醸成していく必要がある。</p> | | | | |

| プロジェクトを構成する施策 | 施策名 | | | | 評価 (*1) | |
|-------------------------|-------------------------------|------|-----------------------|-----------------|--------------------|--------------|
| | ①安全・安心な地域づくり活動への参加促進 | | | | A | |
| | ②治安対策の充実 | | | | A | |
| | ③交通安全対策の充実 | | | | A | |
| | ④東日本大震災を踏まえた自然災害等に対する地域防災力の向上 | | | | B | |
| | ⑤原発事故に伴う放射線・放射性物質への対応 | | | | B | |
| | ⑥食の安全・安心確保対策の推進 | | | | C | |
| | ⑦「新しい公共」の活動推進 | | | | B | |
| 数値目標 *分析等の詳細は各施策中に掲載 | 指標 | 関連施策 | 目標値 (基準値) | 期待値 | 実績値 (年度) | 進捗状況 (*2) |
| | NPO等と県の連携・協働事業実施件数 | ① | 200件 (112件) | 156件 (24年度) | 174件 (24年度) | ↑ |
| | 治安の悪化を感じている県民の割合 | ② | 毎年 50.0%未満 (49.5%) | 50%未満 (毎年) | 40.4% (24年度) | ↑ |
| | 県内交通事故死者数 | ③ | 135人以下 (205人) | 177人 (24年) | 142人 (24年) | ↑ |
| | 自主防災組織の組織率 | ④ | 70% (59.4%) | 64.7% (24年度) | 66.7% (24年度速報値) | ⇒ |
| | 食の不安を感じる県民の割合 | ⑥ | 50%未満 (80.6%) | 63.0% (24年度) | 65.9% (24年度) | ⇒ |
| | ソーシャルビジネス等の育成のためのセミナー等への参加者数 | ⑦ | 430人 (244人) | 337人 (24年度) | 318人 (24年度) | ⇒ |

(*1) 評価の根拠は、各施策評価書を参照。

A 期待通りの成果

B 概ね期待通りの成果

C 期待した成果を下回っている

D 期待された成果があがっていない

(*2) 数値目標の進捗状況

- ↑ ……期待値に対する達成度 100%以上
- ⇒ …… // 80~99%
- ⇒ …… // 50~79%
- ⇒ …… // 50%以下

[プロジェクトの評価] (政策評価書)

| | | | | |
|---------------|--|---|-----------------------|--------|
| プロジェクト名 | 3 社会全体で取り組む子育て支援プロジェクト | | | |
| 目的 | 安心して子どもを産み育てることができる環境をつくるため、子育て支援拠点の充実や仕事と子育ての両立に向けた雇用・就業環境の整備などに地域社会全体で取り組む。 | | | |
| 主担当部局 | 保健福祉部 | 関係部局 | 知事直轄, 総務部, 商工労働部, 教育庁 | |
| 総括評価 | 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 遅れ |
| | [参考: H23年度] | | | |
| | 概ね順調 | | | |
| PJ 評価の修正 | 事業・施策の結果に基づく評価 | やや遅れ | | |
| | 修正の理由 | 待機児童の解消には至らなかったものの、前年度の待機児童数(167人)に加え、潜在的な保育需要を含めた保育所の整備(471人定員増)が行われたことや、成婚者数も期待値の約1.3倍と大きな成果を上げていることを勘案し、「概ね順調」へ修正した。 | | |
| 総括評価 | <p>「大好きいばらき新エンゼルプラン21後期計画」(平成22～26年度の5カ年を計画期間)に基づき、安心して結婚・出産・子育てができる社会の実現を目指して、各種施策を展開した。</p> <p>男女の出会いの場づくりについては、「いばらき出会いサポートセンター」を核とした全県的な結婚支援活動の展開により、成婚者数が期待値を大きく上回るなど、期待通りの成果が得られたものの、子育て支援の充実については、保育所等の整備により、潜在的な保育需要が掘り起こされることもあり、待機児童の解消には至っていない。</p> <p>「子育て支援・少子化対策」については、平成24年度の県政世論調査において、県政への要望項目の上位に入るなど、県民の関心が高い分野であるため、今後は、「いばらき子育て家庭優待制度」の協賛店舗を増やす取組の強化や「ファミリーサポート事業」の全市町村実施を強力に働きかけ、より効果的な子育て支援を進めるとともに、ワークライフバランスの一層の推進など、県民総ぐるみで結婚や子育てを応援する機運を醸成し、子どもや家庭を大切に作る県づくりを進めていく。</p> | | | |
| その他の参考情報 | <p>【県政世論調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県政への要望(県に力を入れて欲しい項目) 「子育て支援・少子化対策」 27.5% (3位) <p>【全国の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率 全国第33位 (2012年人口動態統計月報年計(概数)) | | | |
| 今後の課題 | <p>子育て支援については、引き続き、就学児の放課後の居場所づくりを推進するとともに、待機児童解消のため、保育所や認定こども園等の集中的な整備、保育所分園の設置や特定保育、幼稚園における預かり保育を推進し、延長保育や休日保育など多様な保育サービスの充実を進める。</p> <p>また、共働き世帯が増加する中、仕事と子育ての両立に向け、育児休暇等の制度を利用しやすい職場環境づくりや男性の家事・育児への参加を進めるなど、企業や関係団体等と連携した機運の醸成に一層努めていく。</p> <p>さらに、深刻化する児童虐待に対しては、県民に向けた早期発見の普及啓発を行うとともに、関係機関と連携を密にした相談体制の強化を進める。</p> | | | |
| プロジェクトを構成する施策 | 施策名 | | | 評価(*1) |
| | ①未婚の男女の出会いの場づくり | | | A |
| | ②安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備 | | | B |
| ③子育て支援の充実 | | | C | |

| | | | | | | |
|--------------------------------|----------------------------|-------------|----------------------|-------------------|---------------------|----------------------|
| | ④仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 | | | | D | |
| | ⑤子どもの人権を尊重する環境づくり | | | | B | |
| 数値目標 ＊分析等の詳細は各施策中に掲載 | 指標 | 関連施策 | 目標値 (基準値) | 期待値 | 実績値 (年度) | 進捗状況 (＊2) |
| | いばらき出会いサポートセンター利用者等の成婚者数 | ① | 1,120組 (441組) | 781組 (24年度) | 984組 (24年度) | ↑ |
| | いばらき子育て家庭優待制度協賛店舗数 | ③ | 6,200店舗 (4,689店舗) | 5,445店舗 (24年度) | 5,150店舗 (24年度) | ⇒ |
| | 保育所の待機児童数 | ③ | 0人 (396人) | 198人 (24年度) | 320人 (24.4.1) | ⇩ |
| | 放課後子どもプラン実施箇所数 | ③ | 全小学校区※ (84か所) | 316か所 | 115か所 (24年度) | ⇩ |
| | 子育て応援宣言企業登録数 | ④ | 450社 (90社) | 270社 (24年度) | 208社 (24年度) | ⇒ |

(※) 全小学校区：549

(＊1) 評価の根拠は、各施策評価書を参照。

A 期待通りの成果

B 概ね期待通りの成果

C 期待した成果を下回っている

D 期待された成果があがっていない

(＊2) 数値目標の進捗状況

| | | |
|---|-----|-------------------|
| ↑ | ・・・ | 期待値に対する達成度 100%以上 |
| ⇒ | ・・・ | // 80~99% |
| ⇒ | ・・・ | // 50~79% |
| ⇩ | ・・・ | // 50%以下 |

[プロジェクトの評価] (政策評価書)

| | | | | |
|---|--|------|---|----|
| プロジェクト名 | 4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト | | | |
| 目的 | <p>次代を担う子ども・若者が心身ともに健やかに育つよう、一人ひとりの個性や能力を伸ばしながら確かな学力の向上を図るとともに、コミュニケーション能力や社会における生きる力など、自立していく上で必要な資質を育む教育に取り組み、いばらきの未来を担う人づくりを進める。</p> <p>また、明日の社会を支える担い手としての若者が、自立の精神を持ち、それぞれの夢に向かって自信と誇りを持って活躍し、さらに次の世代を育てるような社会づくりに取り組む。</p> | | | |
| 主担当部局 | 教育庁 | 関係部局 | 知事直轄，総務部，企画部，生活環境部，保健福祉部，商工労働部，農林水産部，県警本部 | |
| 総括評価 | 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 遅れ |
| | <p>本県独自の少人数教育や個に応じたきめ細かな指導の充実等により、児童生徒の基礎学力の定着や学習意欲の向上が見られるとともに、体育授業サポーター派遣等により児童生徒の体力が向上した。また、道徳教育や体験活動、読書活動等を通し、規範意識の高揚や道徳性の育成を図るとともに、理数教育の充実や英語コミュニケーション能力の育成等に努めた。</p> <p>インターンシップや中学生社会体験事業など、発達段階に応じたキャリア教育を推進するとともに、若者に対する就労・就農支援や技能訓練等を実施し、いばらきの産業を担う人材の育成に努めた。</p> <p>青少年・若者の自立を支援するため、就業支援等に加え、若者のボランティア活動の促進や、ひきこもり・自殺に関する相談体制の充実など様々な取組を行った。</p> <p>プロジェクト全体では概ね順調との結果だが、学校教育の充実や児童・青少年の健全育成の推進に対する県政への要望が高いこと、体験活動・ボランティア講座への参加者数などに課題があることなどから、引き続き、各施策の推進を図っていく必要がある。</p> | | | |
| <p>その他の参考情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策評価委員会意見 県政世論調査 全国の状況等 | <p>【県政世論調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭の教育力が低下している実感 「そう思う」 67.7% 県政への要望(県に力を入れて欲しい項目) 「学校教育の充実」 8.1% (9位) 「児童・青少年の健全育成の推進」 5.2% (15位) <p>【全国の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年者有業率(24年度) 本県 62.1% (全国 62.8%) | | | |
| 今後の課題 | <p>知識・情報・技術が社会のあらゆる領域で活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」が到来する中、子どもたちの規範意識の低下、ニートやひきこもりなど、様々な問題が指摘されている。</p> <p>また、本県の科学技術やものづくり産業を支える人材、国際社会で活躍できる人材の育成の重要性も高まっている。</p> <p>引き続き、学校や地域社会、関係団体等が連携し、確かな学力の定着や豊かな人間性の育成、社会人として自立できる素養の醸成等を図り、本県の未来を担う人づくりを推進していくことが必要である。</p> | | | |

| プロジェクトを構成する施策 | 施策名 | | | | 評価 (*1) | |
|-------------------------|-----------------------------|----------------|---------------------|------------------|------------------|--------------|
| | ①学ぶ意欲を高め、確かな学力を身に付けさせる教育の充実 | | | | B | |
| | ②豊かな人間性を育む教育の推進 | | | | B | |
| | ③国際社会で主体的に行動できる人材の育成 | | | | B | |
| | ④いばらきの科学技術を担う人づくり | | | | A | |
| | ⑤いばらきの産業を担う人づくり | | | | B | |
| | ⑥青少年・若者の自立支援 | | | | B | |
| 数値目標 *分析等の詳細は各施策中に掲載 | 指標 | 関連施策 | 目標値 (基準値) | 期待値 | 実績値 (年度) | 進捗状況 (*2) |
| | 漢字の読み・書き平均正答率 | ① | (小6) 85% (83.8%) | 84.4% (24年度) | 86.0% (24年度) | ↑ |
| | | | (中3) 80% (68.7%) | 74.4% (24年度) | 82.7% (24年度) | ↑ |
| | マナーアップキャンペーンへの参加学校割合 | ② | 100% (76%) | 88.0% (24年度) | 95.1% (24年度) | ↑ |
| | ワールドキャラバン国際理解教育講師等派遣事業実施回数 | ③ | 1,400件 (814件) | 1,107件 (24年度) | 1,159件 (24年度) | ↑ |
| | 理系大学進学率 | ④ | 35% (33%) | 34.0% (24年度) | 33.8% (24年度) | ↔ |
| | インターンシップを実施している高校の割合 | ⑤ | 100% (91.6%) | 95.8% (24年度) | 96.5% (24年度) | ↑ |
| 若年者有業率 | ⑥ | 68% (64.6%) | 66.7% (24年度) | 62.1% (24年度) | ↓ | |

(*1) 評価の根拠は、各施策評価書を参照。

A 期待通りの成果

B 概ね期待通りの成果

C 期待した成果を下回っている



D 期待された成果があがっていない

(*2) 数値目標の進捗状況

| | | | |
|---|-----|------------|--------|
| ↑ | ・・・ | 期待値に対する達成度 | 100%以上 |
| ↔ | ・・・ | // | 80~99% |
| ↔ | ・・・ | // | 50~79% |
| ↓ | ・・・ | // | 50%以下 |

[プロジェクトの評価] (政策評価書)

| | | | | | | |
|----------------------|---|------|------------------|-----------------|---------------------|----------|
| プロジェクト名 | 5 高齢者いきいき生涯現役プロジェクト | | | | | |
| 目的 | 高齢者が健康で自立した生活を送るとともに、これまで培ってきた豊かな知識や経験を地域社会で活かすことができ、いつまでもはつらつと生きがいを持って活躍できる社会づくりを推進する。 | | | | | |
| 主担当部局 | 保健福祉部 | | 関係部局 | 商工労働部, 土木部, 教育庁 | | |
| 総括評価 | 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 遅れ | [参考: H23年度] やや遅れ | |
| | <p>第5期いばらき高齢者プラン21(計画期間:平成24~26年度)に基づき、「誰もが健康で生きがいを持ち高齢期を主体的に暮らせる環境づくり」を目指して、各種施策を推進した。</p> <p>「高齢者の健康・生きがいづくり」については、平成24年度の県政世論調査において、県政への要望項目の上位に入るなど、県民の関心も高い分野であることから、今後とも、高齢者の自主性を十分に尊重しながら、情報発信の強化に努め、高齢者がいきいきと活躍できるための各種支援や環境整備に一層取り組んでいく。</p> | | | | | |
| その他の参考情報 | <p>【県政世論調査(H24)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県政への要望(県に力を入れて欲しい項目) 「高齢者の健康, 生きがいづくりを推進する」17.9%(4位) 「健康づくりをすすめて病気を予防する」8.8%(8位) <p>【全国の状況(H22)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康寿命 男性 全国4位, 女性 全国7位 | | | | | |
| 今後の課題 | <p>高齢者の社会活動の参加促進, 健康づくりなどについては、概ね順調な成果が得られていることから、引き続き各種施策を推進していく。</p> <p>また、高齢者の暮らしに必要な生活交通の維持・確保, 買物環境の改善など、高齢者の生活支援をより一層推進していく必要がある。</p> | | | | | |
| プロジェクトを構成する施策 | 施策名 | | | 評価(*1) | | |
| | ①社会活動への参加促進 | | | B | | |
| | ②高齢者の就職支援 | | | B | | |
| | ③世代間交流の促進 | | | B | | |
| | ④生涯学習・生涯スポーツの推進 | | | B | | |
| | ⑤介護予防と健康づくり | | | A | | |
| ⑥生活交通の確保等による高齢者の生活支援 | | | C | | | |
| 数値目標 | 指標 | 関連施策 | 目標値(基準値) | 期待値 | 実績値(年度) | 進捗状況(*2) |
| | 元気シニアバンクの登録件数 | ① | 200件(133件) | 167件(24年度) | 165件(24年度) | ⇒ |
| | 高齢者雇用率 | ② | 全国平均値(7.9%) | 9.5%(24年度) | 9.4%(24年度) | ⇒ |
| | ものづくりマイスター認定者数(累計) | ③ | 820人(556人) | 688人(24年度) | 657人(24年度) | ⇒ |
| | 高齢者はつらつ百人委員会活動事業参加者数 | ④ | 21,000人(17,711人) | 19,356人(24年度) | 20,171人(24年度) | ↑ |
| *分析等の詳細は各施策中に掲載 | | | | | | |

| | | | | | | |
|--|--------------------------|---|---------------------|------------------|------------------|---|
| | シルバーリハビリ体操 指導士数 | ⑤ | 10,000人 (3,160人) | 6,580人 (24年度) | 5,348人 (24年度) |  |
| | 市町村による公共交通 に関する計画の策定率 | ⑥ | 100% (31.8%) | 65.9% (24年度) | 48% (24年度) |  |

(*) H24年度調査(予定)のため、H21年度結果(直近値)を記載

(*1) 評価の根拠は、各施策評価書を参照。





A 期待通りの成果

B 概ね期待通りの成果


C 期待した成果を下回っている

D 期待された成果があがっていない

(*2) 数値目標の進捗状況

| | | | |
|---|-----|------------|--------|
|  | ... | 期待値に対する達成度 | 100%以上 |
|  | ... | // | 80~99% |
|  | ... | // | 50~79% |
|  | ... | // | 50%以下 |

[プロジェクトの評価] (政策評価書)

| | | | | |
|--|--|------|-------------------------|----|
| プロジェクト名 | 6 低炭素社会実現プロジェクト | | | |
| 目的 | 豊かな環境を次世代に引き継ぐため、県民総ぐるみによる地球温暖化対策を推進するとともに、本県に集積された科学技術を活かしたグリーン・イノベーション(環境エネルギー分野革新)を推進し、低炭素社会の実現に先導的に取り組む。 | | | |
| 主担当部局 | 生活環境部 | 関係部局 | 企画部、商工労働部、農林水産部、土木部、教育庁 | |
| 総括評価 |  | 概ね順調 | やや遅れ | 遅れ |
| | <p>「茨城県地球温暖化対策実行計画」(平成 23 年度～)に基づき、温室効果ガス排出量の少ない「低炭素社会」への移行をめざし、県民総ぐるみによる地球温暖化対策を推進した。</p> <p>省エネルギー対策については、地球温暖化への関心の高まりや電力不足問題を背景に、県民や事業所における実践活動や公共施設における再生可能エネルギーの導入が進むなど、期待通りの成果が得られている。</p> <p>廃棄物の減量化・再資源化等の発生抑制対策については、24年度は再資源化を促進するため、事業系廃棄物を積極的に把握したことなどにより、一人当たりのごみ排出量が増加したものの、ごみのリサイクル率が全国平均に肉薄するまで向上した。</p> <p>エコドライブの推進などの交通関連対策については、概ね期待通りの成果が得られており、森林吸収源対策についても、森林湖沼環境税を活用するなどにより、着実に進んでいる。</p> | | | |
| その他の参考情報 ・政策評価委員会意見 ・県政世論調査 ・全国の状況等 | <p>【県政世論調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭での節電実践状況 「実践している」 81.7% <p>【全国の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ゴミのリサイクル率 20.0%全国 22 位 (H23) (18.0%全国 31 位 (H22)) | | | |
| 今後の課題 | <p>原発事故を踏まえ、我が国のエネルギー政策や地球温暖化対策の見直しに向けた国レベルでの検討が進められており、県としても、その動向を注視し、的確に対応していく必要がある。</p> <p>廃棄物の発生抑制等については、ごみ減量化や再資源化を一層推進していく必要がある。</p> <p>省エネルギー対策や新エネルギー対策など、低炭素社会の構築に向けた取組は引き続き重要な課題であり、今後とも本プロジェクトを積極的に推進していく。</p> | | | |
| プロジェクトを構成する施策 | 施策名 | | 評価 (*1) | |
| | ①省エネルギー対策の推進 | | A | |
| | ②グリーン・イノベーション創出と再生可能エネルギーの導入促進 | | B | |
| | ③廃棄物の発生抑制等の推進 | | B | |
| | ④交通関連対策の推進 | | A | |
| | ⑤森林吸収源対策の推進 | | A | |
| ⑥環境学習の推進 | | A | | |

| 数値目標 *分析等の詳細は各施策中に掲載 | 指標 | 関連施策 | 目標値 (基準値) | 期待値 | 実績値 (年度) | 進捗状況 (*2) |
|-------------------------|----------------------|---------------------|---|--------------------------|--------------------------|--------------|
| | 温室効果ガス排出量 (1990年度比) | ① | H32 : $\Delta 8.5 \sim \Delta 15.2\%$ (H20 : 0.7%) | $\Delta 0.8\%$ (22年度) | $\Delta 1.6\%$ (22年度) | ↑ |
| | 1人1日当たりのごみ(一般廃棄物)排出量 | ③ | 949g (973g) | 963g (23年度) | 1,004g (23年度) | ↘ |
| | 間伐面積 | ⑤ | 1,420 ha/毎年度 (1,286 ha/毎年度) | 1,420 ha (毎年度) | 856ha (24年度) | ↘ |
| | | | * 2,620 ha/毎年度 (2,612 ha/毎年度) | 2,620 ha (毎年度) | 2,093ha (24年度) | ↘ |
| 環境保全活動実践リーダー養成者数 | ⑥ | 32,000人 (6,311人) | 12,800人 (24年度) | 12,178人 (24年度) | ↘ | |

* 森林湖沼環境税を活用した間伐を含めた面積

(*1) 評価の根拠は、各施策評価書を参照。

- | | |
|-----------------|-------------------|
| A 期待通りの成果 | B 概ね期待通りの成果 |
| C 期待した成果を下回っている | D 期待された成果があがっていない |

(*2) 数値目標の進捗状況

- | | | |
|---|-----|-------------------|
| ↑ | ... | 期待値に対する達成度 100%以上 |
| ↘ | ... | // 80~99% |
| ↔ | ... | // 50~79% |
| ↙ | ... | // 50%以下 |

[プロジェクトの評価] (政策評価書)

| | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-----------|------------------------|----|-------------------------|-------------|---------------|-----------|--------|---------------|-----------|-----------|---------------|-----------|
| プロジェクト名 | 7 泳げる霞ヶ浦再生プロジェクト | | | | | | | | | | | | | |
| 目的 | <p>広大で多様な機能を有する霞ヶ浦の良好な水環境を再生するため、流域住民、事業者などと一体となって汚濁負荷の削減など、水質浄化対策を強力に推進するとともに、水辺や水面など多様な交流空間を活用した霞ヶ浦の魅力づくりを推進する。</p> <p>また、人々に安らぎと潤いを与えてくれる、本県の自然豊かな河川や海岸などについても、水辺環境の保全や利用の推進に取り組む。</p> | | | | | | | | | | | | | |
| 主担当部局 | 生活環境部 | 関係部局 | 企画部, 商工労働部, 農林水産部, 土木部 | | | | | | | | | | | |
| 総括評価 | 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 遅れ | [参考: H23年度] やや遅れ(注1) | | | | | | | | | |
| | <p>「泳げる霞ヶ浦再生」という所期の目標実現に向けて、第6期湖沼水質保全計画(平成23~27年度の5ヵ年を計画期間)に基づき、下水道や農業集落排水施設の整備や接続の促進、高度処理型浄化槽の設置促進などの各種施策を推進したことにより、流入河川の水質は改善傾向にある。また、湖内の水質も3年連続で改善し、6期計画の目標(全水域平均)まで0.4mg/lとなった。</p> <p>潤いのある水辺空間の活用については、ヨシ等の植栽や、地域住民、漁業者等の植生保全活動への支援により、水生植物帯の造成面積や保全面積が着実に増加した。</p> <p>さらに、観光・交流については、東日本大震災の影響などから、霞ヶ浦周辺地域への入込み客数は厳しい状況にあるが、自転車道車線の整備や霞ヶ浦環境創造事業計画第4次アクションプランに基づくプロジェクトの推進などにより、東日本大震災からの復興はもとより、さらなる交流拡大や地域の活性化につなげていきたい。</p> <p>また、河川等の水辺環境の保全については、親水施設や養浜対策が順調に進んでいるが、今後は施設の維持管理について市町村や地域住民、NPOなどとの連携を強化していきたい。</p> | | | | | | | | | | | | | |
| <p>その他の参考情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策評価委員会意見 ・県政世論調査 ・全国の状況等 | <p>【全国の状況】</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">・霞ヶ浦(西浦)の水質</td> <td style="width: 35%;">全国ワースト6位(H23)</td> <td style="width: 35%;">(8位(H22))</td> </tr> <tr> <td>・北浦の水質</td> <td>全国ワースト7位(H23)</td> <td>(4位(H22))</td> </tr> <tr> <td>・常陸利根川の水質</td> <td>全国ワースト4位(H23)</td> <td>(3位(H22))</td> </tr> </table> | | | | | ・霞ヶ浦(西浦)の水質 | 全国ワースト6位(H23) | (8位(H22)) | ・北浦の水質 | 全国ワースト7位(H23) | (4位(H22)) | ・常陸利根川の水質 | 全国ワースト4位(H23) | (3位(H22)) |
| ・霞ヶ浦(西浦)の水質 | 全国ワースト6位(H23) | (8位(H22)) | | | | | | | | | | | | |
| ・北浦の水質 | 全国ワースト7位(H23) | (4位(H22)) | | | | | | | | | | | | |
| ・常陸利根川の水質 | 全国ワースト4位(H23) | (3位(H22)) | | | | | | | | | | | | |
| 今後の課題 | <p>湖内の水質は3年連続で改善し、6期計画の目標(全水域平均)まで0.4mg/lとなったが、「泳げる霞ヶ浦の再生」という目標達成に対し、霞ヶ浦の水質(COD)が7mg/l程度とやや高い水準にある。このため、さらに生活排水対策等の水質保全対策を推進していくとともに、霞ヶ浦環境科学センターを交流拠点とした水質浄化強化月間などにおけるイベントの開催や、市民・団体による水質保全活動への支援を積極的に行い、水環境の保全意識のさらなる醸成を図っていく必要がある。</p> <p>また、国・県・市町村・民間団体が連携し、霞ヶ浦環境創造事業推進計画第4次アクションプランを着実に推し進めるなど、霞ヶ浦の魅力についての情報発信や、霞ヶ浦周辺の地域資源を活用した交流促進策を推進していく必要がある。</p> <p>さらには、湖水に含まれる汚濁物質の濃度が依然として高いことにより夏季にアオコが大発生するという、近年の課題に直接対応するため、アオコの回収等の悪臭被害防止策を強化するとともに、湖水からりん等を除去する霞ヶ浦直接浄化施設を設置・稼働するなど、新たな浄化の取組も推し進めていく必要がある。</p> | | | | | | | | | | | | | |

| プロジェクトを 構成する施策 | 施策名 | | | | 評価（※1） | |
|---------------------------------|-------------------------|----------|-----------------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| | ①水質保全対策の推進 | | | | C | |
| | ②潤いのある水辺空間の活用 | | | | A | |
| | ③観光・交流の推進 | | | | B | |
| | ④河川等の水辺環境の保全 | | | | A | |
| 数値目標 *分析等の詳細は各施策 中に掲載 | 指標 | 関連 施策 | 目標値 (基準値) | 期待値 | 実績値 (年度) | 進捗状況 (※2) |
| | 霞ヶ浦（西浦）の水質 (COD) | ① | 7.3mg/リットル (9.3mg/リットル) | 8.3mg/リットル (24年度) | 7.5mg/リットル (24年度) | ↑ |
| | 北浦の水質 (COD) | ① | 7.6mg/リットル (10.0mg/リットル) | 8.8mg/リットル (24年度) | 8.3mg/リットル (24年度) | ↑ |
| | 霞ヶ浦流域の生活排水処理率 | ① | 79.6% (68.4%) | 74.0% (24年度) | 71.4% (24年度) | ⇒ |
| | 霞ヶ浦交流空間拠点 等への入込客数 | ③ | 720千人 (650千人) | 685千人 (24年度) | 532千人 (24年度) | ⇒ (注2) |
| | 公共用水域の環境基準 (BOD) 達成率 | ① ④ | 88.6% (75.0%) | 81.8% (24年度) | 70.5% (24年度) | ⇩ |

（※1）評価の根拠は、各施策評価書を参照。

A 期待通りの成果

B 概ね期待通りの成果

C 期待した成果を下回っている

D 期待された成果があがっていない

（※2）数値目標の進捗状況

| | | |
|---|-----|-------------------|
| ↑ | ・・・ | 期待値に対する達成度 100%以上 |
| ⇒ | ・・・ | // 80~99% |
| ⇒ | ・・・ | // 50~79% |
| ⇩ | ・・・ | // 50%以下 |

（注1）基準に基づき評価を実施すると「概ね順調」となったが、霞ヶ浦の水質（COD）は2年連続で改善したものの、「泳げる霞ヶ浦の再生」という目標達成に対しては、8mg/リットルと依然として高い水準にあり、改善傾向にあるとまでは言えなかったことから、平成23年度は「やや遅れ」と1段階下方修正した。

（注2）基準に基づき評価を実施すると、50%以下であり、⇩となるが、震災及び原発事故の影響により落ち込みが生じたものの、前年（508千人）に対し回復傾向にあることから、⇒とした。

[プロジェクトの評価] (政策評価書)

| | | | | | |
|---|--|------|--------------------------------------|---------|----------------------|
| プロジェクト名 | 8 質の高いライフスタイル創造プロジェクト | | | | |
| 目的 | 水と緑に恵まれた豊かな自然環境や、温和な気候、災害が少なく平坦で広大な土地を有し首都圏に近い地理的条件、さらには、特徴ある歴史や伝統・文化など、茨城の魅力を活かしたライフスタイルを提案するとともに、様々な価値観に基づく質の高い暮らしが実現できる地域づくりを推進する。 | | | | |
| 主担当部局 | 企画部 | 関係部局 | 生活環境部, 保健福祉部, 商工労働部, 農林水産部, 土木部, 教育庁 | | |
| 総括評価 | 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 遅れ | [参考: H23 年度] 概ね順調 |
| | <p>東日本大震災の原発事故による風評被害の影響等により、一部の施策で事業の進捗に遅れがみられたものの、高齢者や障害者などにやさしい地域づくりや、魅力あるライフスタイルの発信等について、着実に成果を上げているところであり、プロジェクト全体としては「概ね順調」と言える。</p> <p>県政世論調査の結果では約7割が現在の暮らし向きに満足している状況ではあるが、今後も、本県の持つ特性や資源をしっかりと把握・検証し、これらの魅力を最大限活用していくことで、より質の高いライフスタイルを創造していく。また、情報の発信方法を工夫することで、より効果的な事業を実施する必要がある。</p> <p>なお、その際には、県民の方々に主体的に参画していただけるよう、地域との連携及び人材の育成に努め、積極的に事業展開を図っていくこととする。</p> | | | | |
| その他の参考情報 ・政策評価委員会意見 ・県政世論調査 ・全国の状況 ・その他の指標等 | <p>【県政世論調査 (H24)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活意識 (暮らし向きの満足度) 「満足」68.8%, 「不満」29.9% 県政への要望 (県に力を入れて欲しい項目) 「まちづくりや地域振興をすすめる」5.0% (16位) <p>【その他の指標等】</p> <p>住みよさランキング2013 (東洋経済新報社) 100位以内に本県で8市がランクイン (都道府県別では①愛知県10市, ②本県と兵庫県8市がランクイン)</p> | | | | |
| 今後の課題 | <p>昨年度に引き続き未だ原発事故による風評被害の影響がみられることから、その払拭に向けて食材の安全安心についてPRを強化するとともに、平成24年度の県政世論調査において、「まちづくりや地域振興をすすめる」に力を入れて欲しいとの意見もあることから、サイエンスツアーや美術館の展示、地域資源を活用した体験型教育・研修旅行など魅力あるプログラムを提供し、活力のある地域づくりを進めていく。</p> <p>また、賑わいのあるまちづくりや人にやさしい地域づくりを推進するために、土地区画整理事業や街路や歩道、公園整備など、厳しい財政状況等を踏まえ、効果的・効率的に事業を進める必要がある。</p> | | | | |
| プロジェクトを構成する施策 | 施策名 | | | 評価 (*1) | |
| | ①豊かな“食”による暮らしの充実 | | | C | |
| | ②科学や文化芸術を身近に親しめる暮らしの推進 | | | B | |
| | ③地域の特色を活かした賑わいのあるまちづくりの推進 | | | B | |
| | ④人にやさしい地域づくり | | | B | |
| | ⑤魅力あるライフスタイルの発信 | | | A | |

| 数値目標 *分析等の詳細は各施策中に掲載 | 指標 | 関連施策 | 目標値 (基準値) | 期待値 | 実績値 (年度) | 進捗状況 (*2) |
|-------------------------|-----------------------------|------|------------------------|---------------------|---------------------|--------------|
| | 市民農園開設数 | ① | 165 か所 (125 か所) | 145 か所 (24 年度) | 132 か所 (24 年度) | |
| | つくば地区の研究機関への一般来場者数 | ② | 830 千人 (740 千人) | 785 千人 (24 年度) | 888 千人 (24 年度) | |
| | 商店街における活性化事業計画の策定件数 | ③ | 15 件 (1 件) | 8 件 (24 年度) | 8 件 (24 年度) | |
| | 交通結節点(駅及び周辺等)の移動等の円滑化実施箇所数 | ④ | 45 か所 (32 か所) | 39 か所 (24 年度) | 36 か所 (24 年度) | |
| | 首都圏における「つくばスタイル」の認知度 | ⑤ | 35% (17.3%) | 26.0% (24 年度) | 22.2% (24 年度) | |
| | 「いばらきさとやま生活」における体験プログラム利用者数 | ⑤ | 50,000 人 (31,357 人) | 40,679 人 (24 年度) | 28,534 人 (24 年度) | |

(*1) 評価の根拠は、各施策評価書を参照。

A 期待通りの成果

C 期待した成果を下回っている

B 概ね期待通りの成果

D 期待された成果があがっていない

(*2) 数値目標の進捗状況

- . . . 期待値に対する達成度 100%以上
- . . . // 80~99%
- . . . // 50~79%
- . . . // 50%以下

[プロジェクトの評価] (政策評価書)

| | | | | | |
|--|---|------|--------------------------------------|----|--------------------|
| プロジェクト名 | 9 競争力ある産業育成と雇用創出プロジェクト | | | | |
| 目的 | <p>本県の有する最先端科学技術の集積を最大限に活用しながら、国際競争力の源泉となる産業イノベーションを創出する。また、戦略的な企業誘致を推進するとともに、技術開発等に取り組む中小企業の支援を行うことにより、産業の集積と活性化を図り、生活の基盤である雇用をしっかりと確保する。</p> <p>さらに、震災において被災した本県中小企業の復興の取組が単なる震災前の復旧にとどまるのではなく、ビジネスチャンスとして新たな分野への進出や付加価値の高い製品開発等につながるよう、大学や研究機関等と連携を図りながら中小企業の支援に取り組むとともに、本県に立地する企業の経済活動を支えるため、被災した社会基盤の早期復旧と整備を推進する。</p> | | | | |
| 主担当部局 | 商工労働部 | 関係部局 | 知事直轄、総務部、企画部、保健福祉部、農林水産部、土木部、企業局、教育庁 | | |
| 総括評価 | 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 遅れ | [参考：H23年度] 概ね順調 |
| | <p>東日本大震災からの復旧・復興については、道路などのインフラ整備、被災中小企業への資金調達支援、被災者雇用対策事業などを実施し、インフラや企業の生産水準などは、ほぼ震災前の状況まで回復している。</p> <p>また、「茨城県産業活性化に関する指針」(2011～2015)に基づき、本県産業の競争力の強化や活力を高める各種施策を推進し、一定の成果を得たが、国際競争力ある産業の集積については、本県の工場立地は回復傾向にあるものの、他県に比べて発生回数の多い地震や原発事故の影響などにより企業立地を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、当初期待した成果を得ていない。</p> | | | | |
| <p>その他の参考情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策評価委員会意見 ・県政世論調査 ・全国の状況等 | <p>【県政世論調査 (H24)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県政の要望 「雇用対策を充実する」 11.6% (5位) <p>【その他アンケート結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の経営方針 (受注企業実態調査 (H24)) 1位 「取引先の拡大」 57.8% 2位 「技術の向上」 45.1% 3位 「品質の向上」 44.1% ・商店街の抱える問題 (商店街実態調査 (H23)) 1位 「経営者の高齢化等による後継者難」 47.7% 2位 「魅力ある店舗が少ない」 36.6% 3位 「商圈人口の減少」 35.6% <p>【全国の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内総生産 (名目) (11兆1,885億円, H22) 全国第11位 ・製造品出荷額等 (10兆5,368億円, H23) 全国第8位 ・工場立地面積 (1,317ha, 10年間累計 H15～24) 全国第1位 | | | | |
| 今後の課題 | <p>原発事故の影響やデフレの長期化、急激な円安による原材料の高騰など、中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しく、県内の最先端科学技術やものづくり産業の集積等を活用しながら、成長分野への参入や新技術・新製品の開発を支援していくとともに、成長著しいアジアなどへの海外展開を支援し、競争力ある産業育成を図る必要がある。</p> <p>また、本県の立地優位性等をPRしながら積極的な企業誘致を推進し、雇用の場の確保や本県産業の活性化を図る必要がある。</p> | | | | |

| プロジェクトを構成する施策 | 施策名 | | | | 評価(*1) | |
|-----------------------|-------------------|--|--|---|--------|--|
| | ①国際的な最先端科学技術拠点の形成 | | | | B | |
| | ②国際競争力ある産業の集積促進 | | | | C | |
| | ③新事業・新産業の創出 | | | | A | |
| | ④地域経済を支える商工業の育成 | | | | A | |
| | ⑤多様で高度な人材の育成・確保 | | | | A | |
| | ⑥総合的な就職支援 | | | | B | |
| | ⑦社会基盤の早期復旧と整備推進 | | | | A | |
| ⑧災害に強い企業づくりと被災者等の雇用対策 | | | | C | | |

| 数値目標 *分析等の詳細は各施策中に掲載 | 指標 | 関連施策 | 目標値 (基準値) | 期待値 | 実績値 (年度) | 進捗状況 (*2) |
|-------------------------|--------------------------|----------------|--------------------------|---------------------|---------------------|--------------|
| | つくば地区における研究者数 | ① | 22,000人 (20,185人) | 20,488人 (22年度) | 20,258人 (22年度) | |
| | 茨城県中性子ビームラインの産業利用の課題採択件数 | ① | 450件 (110件) | 246件 (24年度) | 199件 (24年度) | |
| | 工場立地件数及び面積 | ② | 60件/年 (50件/年) | 60件/毎年 | 51件 (24年度) | |
| | | | 120ha/年 (71ha/年) | 120ha/毎年 | 242ha (24年度) | |
| | ベンチャー企業数 | ③ | 400社 (293社) | 347社 (24年度) | 350社 (24年度) | |
| | 従業者1人当たり製造品出荷額等 | ④ | 4,400万円/人 (3,678万円/人) | 3,919万円/人 (23年度) | 4,149万円/人 (23年度) | |
| | サービス業年間生産額 | ④ | 2兆416億円 (1兆9,242億円) | 1兆9,437億円 (22年度) | 1兆8,948億円 (22年度) | |
| | 高度で実践的な人材育成数 | ⑤ | 440人 (234人) | 337人 (24年度) | 317人 (24年度) | |
| 離転職者職業訓練修了後の就職率 | ⑥ | 70% (69.9%) | 70% (毎年度) | 68.3% (23年度) | | |

※ サービス業年間生産額については、根拠となる統計の基準改定に伴い、基準値及び目標値等を再設定。

(*1) 評価の根拠は、各施策評価書を参照。

A 期待通りの成果

B 概ね期待通りの成果

C 期待した成果を下回っている

D 期待された成果があがっていない

(*2) 数値目標の進捗状況

| | |
|--|----------------------|
| | ・・・期待値に対する達成度 100%以上 |
| | ・・・ // 80~99% |
| | ・・・ // 50~79% |
| | ・・・ // 50%以下 |

【プロジェクトの評価】（政策評価書）

| | | | | |
|----------|---|-----------------------------|--|---------------------|
| プロジェクト名 | 10 いばらき農業成長産業化プロジェクト | | | |
| 目的 | 安全・安心で高品質な農産物を提供し、消費者の信頼に応えられる茨城ブランド力の向上を図り、儲かる農業の実現による経営の安定化と本県農業を支える担い手の育成により食料供給力を強化し、全国をリードする農業大県いばらきづくりを進める。 | | | |
| 主担当部局 | 農林水産部 | 関係部局 | 企画部, 保健福祉部, 商工労働部, 教育庁 | |
| 総括評価 | 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 遅れ |
| | | | | 【参考: H23年度】 概ね順調 |
| | PJ 評価 の修正 | 事業・施策の結果に基づく評価 修正の理由 | やや遅れ 震災・原発事故の影響が一部残るものの、平成23年の農業産出額は4年連続で全国第2位、平成24年の東京都中央卸売市場における青果物取扱高も9年連続第1位となったことから、評価を「概ね順調」と1段階上方修正する。 | |
| その他の参考情報 | <p>震災と原発事故からの復旧・復興を優先的に進めるため、平成24年3月に見直した茨城農業改革大綱(2011~2015)に基づき、農地や農業用施設の復旧、農林水産物の安全性確認検査と結果の分かりやすい公表、風評払拭のためのキャンペーンなどを重点に施策を推進した。その結果、農地や農業用施設については、24年度で概ね復旧できたが、被害が甚大であった漁港については、全面復旧に数年を要する見込みである。また、年間3万検体の農林水産物の安全性確認検査に努めるとともに、県内外でのキャンペーンや復興県民まつりの開催などの取組により、風評については沈静化してきたものの、茨城県産の食品に関する意識調査においては、名京阪神地区の卸・仲卸業者の約28%が「今も取扱を控えているものがある」と回答するなど、一部で未だ影響が残っているため、引き続き検査の徹底と風評払拭のためのPR等に努める。</p> <p>震災復興以外の施策については、環境にやさしい農業の推進や都市と農村の交流活動、茨城ならではの食のPRなどに力を入れ、平成23年の農業産出額が4年連続で全国第2位、平成24年の東京都中央卸売市場における青果物取扱高も9年連続第1位となるなど一定の成果を得ており、今後施策展開の更なるスピードアップを図っていく。</p> <p>【県政世論調査 (H24)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「うまいもどころ」の認知度 「見聞きしたことがある」45.0% (H20: 43.9%) <p>【茨城県産の食品に関する意識調査 (H24.10~H25.3)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「今も購入を控えているものがある」と回答した消費者の割合 県外消費者(東京): 13.0% 県外消費者(関西): 15.9% ・「今も取扱を控えているものがある」と回答した卸・仲卸業者の割合 首都圏: 10.3% 名京阪神: 28.4% <p>【全国の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業産出額 (H23) 4,097億円 (全国2位) ・東京都中央卸売市場における県産農産物シェア (H24) 9.4% (全国1位) | | | |

| | | | | | | |
|-------------------------|--|------|--------------------|------------------|--|--------------|
| 今後の課題 | <p>震災・原発事故からの復旧・復興と、本県農業・農村の更なる発展を図るため、茨城農業改革に掲げる施策を着実に進めていく。</p> <p>具体的には、就農志向のある若者に対する就農給付金の給付や機械・施設等の整備支援などにより、青年就農者の確保・育成を進める。</p> <p>また、耕作放棄地と周辺農地を一体的に整備し担い手に貸付ける新たなモデル事業の実施などにより、耕作放棄地の解消と農地の有効利用を進める。</p> <p>さらに、「エコ農業茨城」を中心とした環境保全型農業を推進するとともに、6次産業化の推進による付加価値の高い農産物づくりを進める。</p> <p>地産地消の推進では、「茨城を食べよう運動」の展開や、農産物直売所における消費者との交流活動の活性化などにより、取組の拡大を図る。</p> <p>このような取組により、全国をリードする農業大県づくりを進めていく。</p> | | | | | |
| プロジェクトを構成する施策 | 施策名 | | | | 評価（*1） | |
| | ①安全・安心な農産物による信頼関係の構築 | | | | C | |
| | ②食育や交流を通じた農業・農村への理解促進 | | | | C | |
| | ③若者にも魅力ある備かる農業の実現 | | | | C | |
| | ④新たなアグリビジネスの振興 | | | | B | |
| | ⑤農産物の販売力の強化 | | | | A | |
| | ⑥農林水産業を支える基盤づくり | | | | B | |
| | ⑦風評被害対策と農林水産物の安全対策 | | | | C | |
| 数値目標 *分析等の詳細は各施策中に掲載 | 指標 | 関連施策 | 目標値 (基準値) | 期待値 | 実績値 (年度) | 進捗状況 (*2) |
| | GAPの導入農家数 | ① | 3,500戸 (1,796戸) | 2,648戸 (24年度) | 2,200戸 (24年度) | ↘ |
| | 学校給食における地場産品率（品目数ベース） | ② | 35% (31.5%) | 33.3% (24年度) | 26.5% (24年度) ※県調査 38.8% (24年度) | ↘ |
| | 新規就農者数 | ③ | 250人 (189人) | 250人 (毎年度) | 183人 (24年度) | ↘ |
| | 農商工等連携マッチングに関する支援件数 | ④ | 120件/年 (57件/年) | 82件 (24年度) | 118件 (24年度) | ↑ |
| | 東京都中央卸売市場における県産農産物シェア（金額ベース） | ⑤ | 11% (10.4%) | 10.7% (24年度) | 9.4% (24年度) | ↘ |

（*1）評価の根拠は、各施策評価書を参照。

A 期待通りの成果

B 概ね期待通りの成果

C 期待した成果を下回っている

D 期待された成果があがっていない

（*2）数値目標の進捗状況

| | | |
|---|-----|-------------------|
| ↑ | ・・・ | 期待値に対する達成度 100%以上 |
| ↔ | ・・・ | // 80~99% |
| → | ・・・ | // 50~79% |
| ↘ | ・・・ | // 50%以下 |

[プロジェクトの評価] (政策評価書)

| | | | | |
|----------------------|--|------|------|-----------------|
| プロジェクト名 | 11 アジアへ広がる観光・交流推進プロジェクト | | | |
| 目的 | 茨城空港や北関東自動車道などの広域交通ネットワークの整備効果を活かしながら、本県の魅力を様々な手法で効果的に情報発信し、発展著しいアジア地域などからの観光客の誘客を促進するとともに、広域的な観光・交流を推進し、一大交流拠点の形成を目指す。 | | | |
| 主担当部局 | 商工労働部, 土木部 | | 関係部局 | 企画部, 生活環境部, 教育庁 |
| 総括評価 | 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 遅れ |
| | [参考: H23年度] やや遅れ | | | |
| 総括評価 | <p>広域交通ネットワークの整備を踏まえた「茨城県観光振興基本計画」(2011～2015)に基づき、観光客の誘客や受入体制の整備など各種施策を実施している。東日本大震災や福島第一原子力発電所事故等に伴う風評の影響により、観光入込客数は大きく減少した。</p> <p>昨年の観光入込客数は、全体として、震災前の8割から9割の水準にまで回復しているが、県北臨海部や海水浴場などでは、風評の影響は依然として大きいものがあり、期待した成果は得られなかった。</p> <p>また、外国人旅行者数についても、茨城空港におけるソウル便の運休などもあり減少している。</p> | | | |
| その他の参考情報 | <p>【県政世論調査(H24)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの観光客を誘致するための大事な取り組み 1位 「テレビやインターネット等を活用した情報発信」 55.8% 2位 「観光施設の整備・充実」 15.0% 3位 「観光イベントの充実」 9.9% <p>【その他アンケート結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県における観光に対する満足度(観光客動態調査(H24)) 1位 「非常に満足」 47% 2位 「やや満足」 30% <p>【全国の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光入込客数(実人数)(2,664万人, H23) 全国第14位 (データ公表41都道府県中) 観光消費額(1,784億円, H23) 全国第26位 (") 道路実延長(56,219km, H23.4.1) 全国第2位 | | | |
| 今後の課題 | <p>引き続き、風評の払拭に取り組むとともに、誘客促進のための事業を実施し、減少した観光客の回復を図る必要がある。</p> <p>海外の旅行者等へのPR強化、ソウル便の再開やチャーター便就航のための本県を含むツアー造成を働きかけるなど茨城空港の就航対策・利用促進等に取り組むとともに、受入体制の整備を進め、外国人観光客の回復を図っていく必要がある。</p> | | | |
| プロジェクトを構成する施策 | 施策名 | | | 評価(*1) |
| | ①国際観光・広域観光の推進 | | | C |
| | ②観光客受入体制の整備 | | | C |
| | ③茨城空港の利活用 | | | B |
| ④交流を支える広域交通ネットワークの充実 | | | B | |

| ⑤国際社会で活躍できる人材の育成 | | | | B | | |
|-------------------------|------------------------------|------|----------------------|------------------|------------------|--------------|
| 数値目標 *分析等の詳細は各施策中に掲載 | 指標 | 関連施策 | 目標値 (基準値) | 期待値 | 実績値 (年度) | 進捗状況 (*2) |
| | 観光地点等入込客数 | ① | 5,600万人 (5,153万人) | 5,376万人 (24年) | 4,720万人 (24年) | |
| | 外国人旅行者数 | ① | 274千人 (115千人) | 195千人 (24年) | 100千人 (24年) | |
| | 本県の観光に対し満足している観光客の割合 | ② | 80% (73%) | 76.5% (24年) | 77% (24年) | |
| | 就航路線数(国内・国際線) | ③ | (国内線) 5路線 (3路線) | 4路線 (24年度) | 3路線 (24年度) | |
| | | | (国際線) 5路線 (2路線) | 3路線 (24年度) | 2路線 (24年度) | |
| | 県外から県都へ高速道路を使って90分以内に到達できる人口 | ④ | 1,000万人 (650万人) | 794万人 (24年度) | 794万人 (24年度) | |
| | 青年海外協力隊への派遣者数(累計) | ⑤ | 800人 (620人) | 710人 (24年度) | 686人 (24年度) | |

(*1) 評価の根拠は、各施策評価書を参照。

A 期待通りの成果

B 概ね期待通りの成果

C 期待した成果を下回っている

D 期待された成果があがっていない

(*2) 数値目標の進捗状況

- . . . 期待値に対する達成度 100%以上
- . . . // 80~99%
- . . . // 50~79%
- . . . // 50%以下

【プロジェクトの評価】（政策評価書）





| | | | | |
|--|---|------|--|----|
| プロジェクト名 | 12 いばらきイメージアッププロジェクト | | | |
| 目的 | <p>震災及び原発事故による被害により影響を受けた安全・安心ないばらきのイメージ回復を図る。</p> <p>また、県民一人ひとりが、地域の魅力を再認識し、郷土に対する誇りや愛着心を育むことにより、県全体としていばらきの魅力や情報を効果的に発信し、本県のイメージアップを図り、訪れたい、暮らしたい県として選ばれるいばらきを目指す。</p> | | | |
| 主担当部局 | 知事直轄 | 関係部局 | 総務部、企画部、生活環境部、保健福祉部、商工労働部、農林水産部、土木部、企業局、病院局、教育庁、県警本部 | |
| 総括評価 | 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 遅れ |
| | <p>福島第一原発の事故等による風評被害から、観光客の入込客数や農林水産物の販売ともに回復の兆しが伺えるものの、海水浴客などや一部農林水産物はまだまだ厳しい状況が続いており、目標値を下回っている施策もあるが、無料の観光バスの運行や県内外のキャンペーン、各種広報媒体による情報発信等を積極的に展開し、全体としてはほぼ期待通りの成果を上げているものと考えている。</p> <p>いばらきへの愛着心の醸成については、概ね良好な結果が出ている一方で、いばらきのサポーターづくりという観点から言えば、まだまだいばらきのファンづくりが進んでいるとは言い難い状況にある。</p> <p>今後は、全国で唯一民放テレビ局がない県として、新たに挑戦しているインターネットテレビ（いばキラTV）を活用した地域情報の発信力強化を図りながら、引き続きいばらきへの愛着心の醸成やサポーターづくりに努めるとともに、風評被害の払拭に向け、観光客の誘客促進と農林水産物の販売促進に取り組む。</p> <p>また、テレビ広報やアンテナショップ、その他多様な広報媒体を活用しながら、首都圏を中心として本県の魅力を積極的に発信し、県のイメージアップに取り組んでいく。</p> | | | |
| <p>その他の参考情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策評価委員会意見 ・県政世論調査 ・全国の状況等 | <p>【政策評価委員会意見】</p> <p>震災及び原発事故により影響を受けた観光客の入込客数や農林畜水産物販売の回復のため、引き続き、積極的なキャンペーンや情報発信により、県の安全・安心さを強くPRする取り組みが求められる。</p> <p>また、県のイメージアップのためには、そこに住む県民一人ひとりが地域の魅力を再認識し、郷土に対する誇りや愛着心を育むことが必要であるため、新たに始まったインターネットテレビや、県出身著名人による先輩からのメッセージ事業、東京銀座のアンテナショップなどを活用しながら、県全体として茨城の魅力や情報を効果的に発信していくことが求められる。</p> <p>【県政世論調査（H24）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県のイメージ <ul style="list-style-type: none"> 1位「田舎」 49.1%（H23：53.6%） 2位「自然が美しい」 48.0%（H23：44.2%） 3位「保守的」 36.9%（H23：41.3%） 4位「イメージが薄い」 32.5%（H23：27.3%） ・茨城の資源に対するイメージ <ul style="list-style-type: none"> 1位「農業が盛ん」 51.3%（H23：70.9%） 2位「里山など身近な自然」 33.5%（H23：37.9%） 3位「食べ物が美味しい」 32.3%（H23：39.6%） 4位「住みやすそう」 30.6%（H23：34.4%） ・茨城県への愛着 <ul style="list-style-type: none"> 「愛着を持っている」 79.1%（H23：80.5%） ・茨城県への誇り | | | |

| | | |
|--------------------------|--|--------|
| | <p>「誇りに思っている」 60.1% (H23:60.2%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県に愛着を感じる場所 <ul style="list-style-type: none"> 1位「海・湖・川・山などの自然」 69.3% (H23:73.3%) 2位「豊富な農林水産物」 41.5% (H23:43.5%) 3位「方言・なまり」 24.5% (H23:26.5%) ・多くの観光客を誘致するための大事な取り組み <ul style="list-style-type: none"> 1位「テレビやインターネット等を活用した情報発信」 55.8% <p>【全国の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ブランド力調査（日経リサーチ）H25 全国 47 位 ・魅力度ランキング（ブランド総合研究所）H24 全国 46 位 | |
| 今後の課題 | <p>風評被害の払拭に向け、観光客の入込客数と農林畜水産物の販売促進を図るため、放射性物質のモニタリングなど正確な情報を消費者に積極的に発信することなどにより、引き続き、安全安心ないばらきのイメージアップに努めていく必要がある。</p> <p>また、いばらきのファンづくりを促進するため、東京銀座のアンテナショップやいばらき大使の活用等を図るほか、平成 24 年度県政世論調査においても「テレビやインターネット等を活用した情報配信」の重要性を求める声が高いことから、いばらきインターネットテレビ（いばキラ TV）を活用した地域情報の積極的な発信に努めるほか、各メディアを活用した首都圏等向けの情報発信についても検討・実施していくことが重要である。</p> <p>なお、いばらきの愛着心の醸成については、平成 24 年度の県政世論調査において、約 8 割が愛着を持っていると回答している一方で、本県に誇りを持っている県民の割合は約 6 割にとどまっている。県民の郷土への愛着心や自慢する心が希薄であるため、郷土愛を醸成し、県民自らが本県の魅力を発信していくことが重要である。</p> | |
| プロジェクトを構成する施策 | 施策名 | 評価（※1） |
| | ①安全・安心ないばらきのイメージ回復 | C |
| | ②いばらきへの愛着心の醸成 | B |
| | ③インターネットを活用した「県民総発信」に向けた取組強化 | B |
| | ④メディアへの情報発信力の強化 | A |
| | ⑤いばらきサポーターづくり | C |
| ⑥イメージアップによる「選ばれるいばらき」づくり | B | |

（※1）評価の根拠は、各施策評価書を参照。

- | | |
|-----------------|-------------------|
| A 期待通りの成果 | B 概ね期待通りの成果 |
| C 期待した成果を下回っている | D 期待された成果があがっていない |

（※2）数値目標の進捗状況

- | | |
|---|----------------------|
|  | ・・・期待値に対する達成度 100%以上 |
|  | ・・・ // 80~99% |
|  | ・・・ // 50~79% |
|  | ・・・ // 50%以下 |